



WHO健康都市おおぶ

# 大府市認知症高齢者等の見守り及び 個人賠償責任保険事業について

大府市福祉部 高齢障がい支援課



大府市公式マスコットキャラクター  
「おぶちゃん」



# 大府市の概要



大府市公式マスコットキャラクター  
「おぶちゃん」

## 施設等

認知症地域支援推進員 1 (市職員)

包括支援センター 1 (社協委託)

国立長寿医療研究センター

あいち健康の森

JAめぐりタウンげんきの郷

産業 自動車関連等

農産物 ぶどう、梨、木の山芋

## 地域

小学校9 中学校4 高校3 大学2

自治区10 日常生活圏域 4

面積	33.66km <sup>2</sup>
総人口	92,881人 (R3年4月1日現在)
高齢者数	20,060人 (21.60%)
後期高齢者数	10,210人 (10.99%)
認知症者 (推計)	3,009人 (高齢者数の15%)

# 認知症支援の取組の推移

年度	国等の動き	市の動き
H17	「認知症を知り地域をつくる10か年構想」	
H18		共和駅の鉄道事故発生
H19	認知症地域支援体制構築等推進事業（モデル地域による実施）	認知症サポーター養成開始
H20		知多地域成年後見センター設置
H21		<b>愛知県認知症地域資源活用モデル事業</b> （認サポ・キャラバンメイトの養成、見守りマップ作成、行方不明者捜索訓練、市民フォーラムの開催、メルマガ配信開始 等）
H22	国立長寿医療研究センターが認知症疾患医療センターに指定されたことに伴い設置	介護予防実態調査分析支援事業
H23	認知症地域支援施策推進事業	ふれ愛サポートセンタースピカ開所 認知症地域支援推進員の設置 大府健康長寿サポート事業開始
H24		

# 認知症支援の取組の推移

	国等の動き	市の動き
H25	認知症施策推進5か年計画 (オレンジプラン) 開始	
H26		<b>在宅医療介護連携拠点推進事業実施</b> (認知症WGの設置)
H27	認知症施策推進総合戦略 (新オレンジプラン) 開始	認知症総合支援事業実施 (認知症地域支援推進員・嘱託医の設置、ネットワーク会議の設置等) 認知症不安ゼロ作戦開始
H28		認知症介護家族支援事業、認知症カフェ登録事業開始
H29	あいちオレンジタウン構想	<b>大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例制定</b>
H30		認知症初期集中支援事業開始、見守りネットワーク拡充、認知症サポーター養成2万人チャレンジ、徘徊言い換え、本人ミーティングの開始
R 1	認知症施策推進大綱の制定	
R 2		第1期大府市認知症施策推進計画策定 (令和3年度から令和5年度まで)

# 大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例①

## 目的

認知症の予防及び認知症の人にやさしいまちづくりについて、**市民、事業者、地域組織及び関係機関の役割並びに市の責務**を定めることにより、認知症に関する施策及び取組を**総合的に推進**し、もって認知症に対する不安のないまちを実現することを目的とする。

## 基本理念

- ① 認知症に関する**正しい知識及び理解**に基づき、**認知症の人及びその家族の視点**に立って取り組むこと。
- ② 認知症の人をはじめ、**誰もが安心して暮らすことのできる地域社会**の実現を目指すこと。
- ③ **市民、事業者、地域組織、関係機関及び市**が、それぞれの役割又は責務を認識し、**相互に連携**すること。

※平成29年12月26日公布 平成30年4月1日施行

# 大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例②

## 関係主体の役割・責務

### 市民の役割

- 認知症に関する理解を深める
- 日常生活における認知症の予防
- 関係主体の施策・取組への協力

### 地域組織の役割

- 認知症に関する理解を深める
- 地域における支え合い活動の取組
- 関係主体の施策・取組への協力

### 事業者の役割

- 認知症に関する理解を深める
- 従業員に対する教育の実施
- 認知症の人の個々の特性に応じた配慮
- 関係主体の施策・取組への協力

### 関係機関の役割

- 認知症に関する専門知識を有する人材の育成
- 関係機関相互の連携の推進
- 関係主体の施策・取組への協力

### 市の責務

- 認知症に関する現状や、本人・家族の要望等に関する調査・分析に基づく、認知症施策の総合的な実施
- 施策を実施する組織体制の整備

## 市の施策

正しい知識の普及

予 防

本人・家族への支援

推進体制

大府市認知症地域支援ネットワーク会議

# おおぶ・あったか見守りネットワークの概要

行方不明になった方の早期発見、行方不明の防止等のため、関係機関との連携体制の構築、早期発見の仕組みづくり、家族への啓発等を実施。

- 1 メルマガの配信による搜索協力依頼（H21～）  
⇒搜索協力者（見守りネットワークメルマガ登録者＝地域住民）の募集と行方不明時の情報配信による搜索協力依頼
- 2 関係機関・協定締結事業所等へのFAX送信等による依頼（H21～）  
⇒近隣市町村、地域見守り活動に関する包括協定締結事業所、福祉関係団体、消防、警察等との搜索に関する連携体制の構築
- 3 自治区による搜索への連携・協力（H21～）
- 4 認知症高齢者等事前情報登録制度（H30年6月～）
- 5 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業（H30年6月～）



4, 5 は、条例施行後に実施した具体的な事業

条例第11条第4項 市は、認知症により行方不明となり事故に遭った人又はその家族に対し、必要な支援を行うものとする。

# 認知症高齢者等事前情報登録制度①

行方不明になるおそれのある方の情報を事前に市に登録することで、日ごろの見守りと、行方不明発生時の早期発見・保護に活用。

- 対象者（以下のいずれにも該当）
  - ・認知症もしくは認知症の疑いのある方、又は、障がい者手帳所持者
  - ・行方不明になる可能性のある方
- 登録者 76名（令和3年9月末時点）

## 対象者の確認方法

(1)介護保険申請「あり」の方

主治医意見書の情報確認 ⇒ 診断名、認知症自立度Ⅱa以上

(2)介護保険申請「なし」の方及び、上記（1）の項目で該当にならない方

チェックリスト17項目中、3項目以上「該当」もしくは、

「過去に行方不明になったことがある」が「該当」

※チェックリストは次スライド参照



- ・事前登録した方で、希望した方が個人賠償責任保険に加入
- ・登録情報は地区担当民生委員、包括に配布し、見守り対象とする  
（了承を得られた方のみ）



# 認知症高齢者等事前情報登録制度②



(チェックリスト17項目)

1. 家で落ち着きがなく、歩き回ったり、何かを繰り返すような動きがある
2. 過去に行方不明になったことがあった
3. 家にも「帰宅」しようとしていた
4. いつもの散歩や外出からの帰りが遅くなっている
5. 同じことを言ったり聞いたりする
6. 物の名前が出てこなくなった
7. 置き忘れやしまい忘れが目立ってきた
8. 以前はあった関心や興味が失われた
9. だらしくなった
10. 日課をしなくなった
11. 時間や場所の感覚が不確かになった
12. 慣れた所で道に迷った
13. 財布などを盗まれたという
14. ささいなことで怒りっぽくなった
15. 蛇口、ガス栓の締め忘れ、火の用心ができなくなった
16. 複雑なテレビドラマが理解できない
17. 夜中に急に起き出して騒いだ

## チェックリストの出典

- 「認知症による行方不明への備え 認知症の人が安心して外出できるまちをめざして」愛知県・国立長寿医療研究センター作
- 「認知症チェックリスト 早期発見・早期対応に向けて 自分・家族で気づくヒント集」愛知県・国立長寿医療研究センター作成 (2017年3月第二版発行)

# 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業①

平成29年12月に制定した「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」第11条に「認知症の人およびその家族への支援に関する施策」を規定。第4項「認知症により行方不明となり事故に遭った人又はその家族に対する支援」の具体策として、個人賠償責任保険事業を開始。

## ▶ 制度開始までのスケジュール

H29年11～12月 保険の必要性について議論、情報収集

H30年4～5月 制度設計

H30年5月 事業者の選定（複数事業者に見積依頼）

H30年5月25日 記者発表

H30年6月1日 実施要綱の施行／事前登録・保険加入者の募集開始

H30年7月1日～ 保険期間開始

- ・事前登録
- ・事故時の報告

【被保険者】  
認知症の人

【契約者】大府市

- ・保険料の支払い
- ・加入者の報告

【民間保険会社】

事故発生時の保険金の支払い

# 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業②

認知症の方が起こした日常生活における偶然な事故により、第三者の身体や財物に損害を与えたことで生じる法律上の賠償責任を負う場合に被る損害を補償する「個人賠償責任保険」に、市が契約者として加入。

対象者	認知症高齢者等事前情報の登録した認知症の方（疑いの方や若年性認知症の方を含む。）で、自宅で生活する方
補償内容	個人賠償責任保険 上限1億円（示談交渉サービス付） （列車の物損を伴わない遅延のみの損害賠償請求も対象となる）
保険料	年額1,780円／人（市民の自己負担なし）
保険期間	1年間
契約業者	東京海上日動火災保険株式会社
業者選定方法	見積を複数事業者から徴収し、庁内で選定（保険料上限を市から提示し、保障内容の提案を依頼。内容と保険料等を踏まえて選定） ※更新毎に見積、プランの提案を依頼
予算	一般財源（役務費・その他保険料） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H30年度予算額 200千円（100名×2千円） ※実績 36千円（18名分）</li> <li>・ R元年度予算額 217千円 ※実績 164千円</li> <li>・ R2年度予算 148千円（1,620円×80人、清算金18千円） ※実績 128千円</li> <li>・ R3年度予算 203千円（2,000円×80人、清算金43千円）</li> </ul>

# 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業③

## ○保険加入者・保険契約内容の推移

	加入者数	保障内容	保険料（年額）
H31.4.1	65人	同上	同上
R1.7.1 (更新)	50人	・死亡後遺障害 上限100万円 ※後遺障害の補償の範囲の等級変更 ・個人賠償責任 上限1億円	1,650円
R1.10.1 (変更)	61人	・個人賠償責任 上限1億円 ※列車の損壊を伴わない遅延のみの損害にも対応	1,620円
R2.7.1 (更新)	73人	同上 ※更新前の最大加入者数 91人	同上
R3.7.1 (変更)	74人	・個人賠償責任 上限1億円 ※更新前の最大加入者数 101人 ※管理財物を損壊した場合の損害賠償にも対応	1,780円

- 開始当初は個人賠償責任保険単品の保険商品が存在せず、死亡後遺障害を本体保険とする保険に加入。
- 令和元年10月1日から、あいおいニッセイが個人賠償責任保険単品の取り扱いを開始したため、契約内容を変更している。
- 保険商品は毎年5月に複数社に対してプラン提案を依頼し、内部で保険会社を選定。

## 個人賠償責任保険に関する現状と課題

- 1 有料老人ホーム等の居宅扱い施設の入所者の保険加入について
  - ・現在は対象外としているが他市町の状況を見て今後検討が必要
- 2 事業のPR
  - ・ケアマネ、高齢者相談支援センターからの紹介でコンスタントに新規申請があるが、引き続き広く市民に周知が必要

## 見守りネットワーク全体に関する現状と課題

- 1 日頃からの地域の見守り体制の整備
  - ・事前登録した方の行方不明を未然防止する体制整備
- 2 行方不明発生時の迅速な対応・警察との連携
- 3 メルマガ以外の情報配信方法等の検討
  - ・メルマガが登録できない携帯あり、メールを利用しない年代等にも協力してもらえようツール等の検討が必要
- 4 広域的な搜索体制の確認（休日を含む）
  - ・大府市は市域が狭く、すぐに市外に出てしまうため、休日等の対応を確認しておく必要がある

## 参考 その他の見守り関連事業



# 認知症高齢者見守り・捜索支援サービス

認知症の方が行方不明になった時に、GPS端末を携帯して頂くことにより、早期に発見できるようにするサービスです。

## 対象者

要介護又は要支援の認定を受けており、行方不明になるおそれのある認知症の高齢者（市内在住）を、在宅で介護している家族（市内在住）  
※介護している家族が申請者となるため、申請者は市内在住が要件  
※介護認定を受けていない方でも、事前情報登録者は対象とする

## 利用料金（市負担）

- ・初期費用（新規5,000円・バッテリー代金等別）
- ・基本料金（月額500円）
- ・位置情報の検索に係る費用  
（月2回無料、3回目以降1回100円）

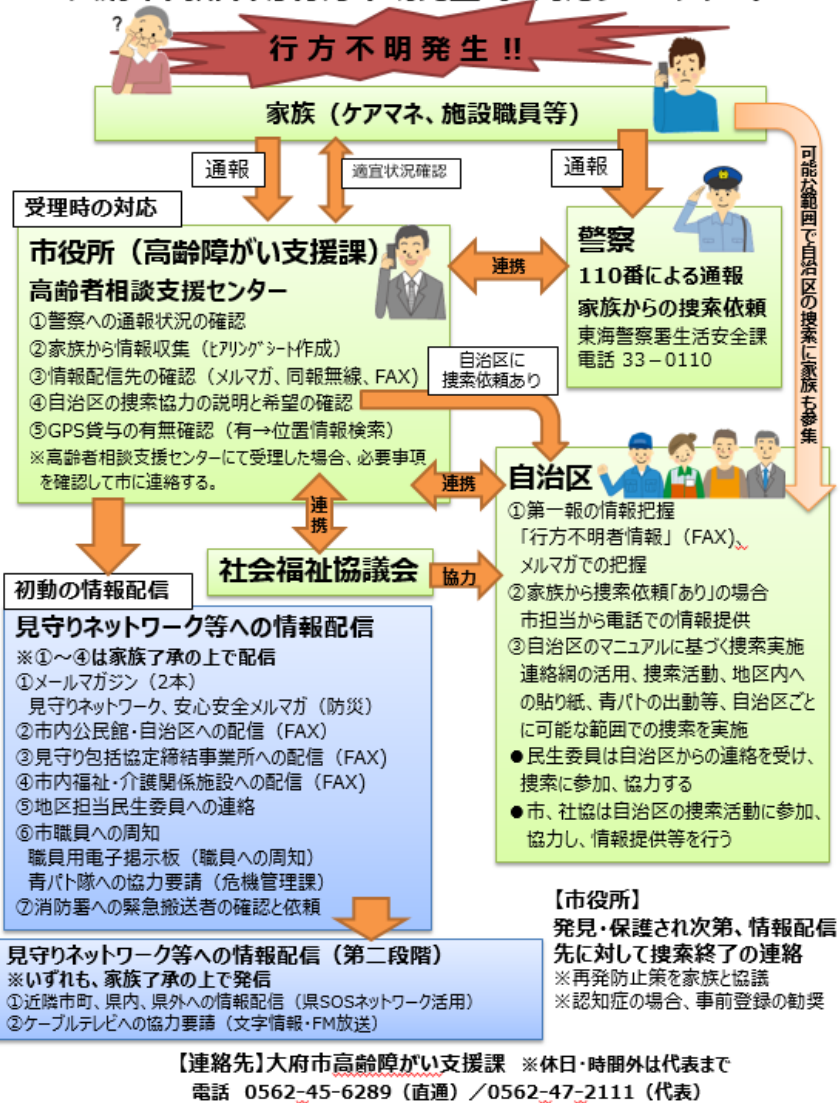
※現場急行サービス、端末修理交換費用は実費



# 見守り・地域の支援体制づくり

## 行方不明者発生時の体制整備

大府市高齢者等行方不明発生時 対応フローチャート



### ○メルマガ登録者数

年度	29	30	R1	R2	R3
登録者数 (人)	756	835	876	910	974

※防災のメルマガでも同時配信 (合計約7,000人)  
※R3 は9月末現在の数字

### ○メルマガ配信状況・行方不明把握状況

年度	29	30	R1	R2
捜索依頼件数 (うち、自治区による捜索活動件数)	6	9 (3)	5	1
行方不明者数 (市把握分)	19	18	16	16

(各年度末現在)

### ○メルマガ運用事業者

知多メディアネットワーク (地元ケーブルテレビ局)  
R2年度予算: 288千円 (月額24千円)



# 認知症行方不明者搜索模擬訓練の実施

認知症高齢者が行方不明になったと想定し、自治区単位で、地域住民・団体、民生児童委員、福祉関係施設者、あったか見守りネットワークメルマガ登録者などが参加。

訓練を通じ、見守りや搜索の体制づくりや、お互いに気に掛け合う人と人とのつながりづくりに役立っている。

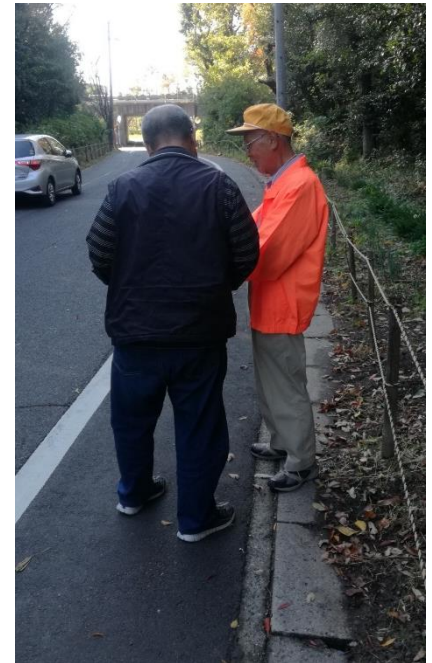
## ○自治区を中心とした見守り体制づくり

搜索模擬訓練は、平成21年度に1地区モデル事業から開始し、毎年実施。

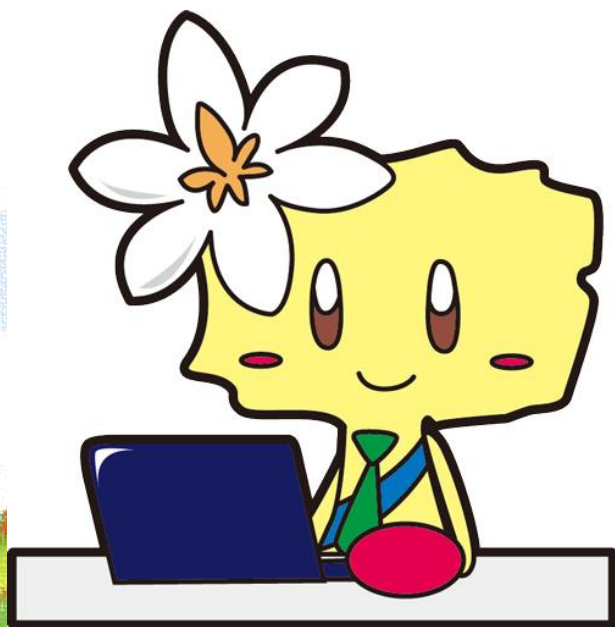
平成27年度から毎年3地区で訓練を実施。

※地区ごとに行方不明者対応マニュアルを作成

※搜索訓練、マニュアル作成にあたっての企画調整、支援は、社会福祉協議会の地域づくりコーディネーターが担当



ご清聴ありがとうございました



大府市役所  
福祉部 高齢障がい支援課 高齢福祉係

住所 〒474-8701  
大府市中央町五丁目70番地  
電話 0562-47-2111 (内365・361)  
FAX 0562-47-3150  
メール [kourei-shougai@city.obu.lg.jp](mailto:kourei-shougai@city.obu.lg.jp)